

令和 7 年第 2 回定例組合議会（令和 7 年 9 月 29 日）

# 入間東部地区事務組合議会会議録

入間東部地区事務組合議会

## 令和7年第2回入間東部地区事務組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
議事日程（9月29日）	3
出席議員	4
欠席議員	4
本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
開会及び開議の宣告（午前10時03分）	5
◎議会運営委員長の報告	5
日程第1 諸般の報告	6
日程第2 議席の指定	7
日程第3 会議録署名議員の指名	7
日程第4 会期の決定	7
◎例月出納検査結果の報告	7
◎出席説明員の報告	7
日程第5 管理者あいさつ	7
日程第6 常任委員の選任	9
報告（総務常任委員長の後任について）	10
日程第7 議案審議	10
◎第16号議案 令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第2号）	10
◎第17号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	10
◎第18号議案 入間東部地区事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び 入間東部地区事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する 条例	10
◎第19号議案 入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新工事請負変更契約の締結 について	10
日程第8 閉会中の継続調査の申出について	30
◎管理者あいさつ	31
閉会の宣告（午後 零時14分）	31

署 名 ..... 3 3

入間東部地区事務組合告示第12号

令和7年第2回入間東部地区事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年9月19日

入間東部地区事務組合管理者 星 野 光 弘

- 1 期日 令和7年9月29日（月）午前10時
- 2 場所 入間東部地区事務組合大講堂（4階）

○応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	佐野正幸	議員	2番	村元寛	議員
3番	前田広子	議員	4番	原田雄一	議員
5番	本名洋	議員	6番	小松伸介	議員
7番	川畑勝弘	議員	8番	篠田剛	議員
9番	川畑京子	議員	10番	山田敏夫	議員
11番	林善美	議員	13番	田中栄志	議員
14番	塚越洋一	議員	15番	久保健二	議員

不応招議員（1名）

12番	細田三恵	議員
-----	------	----

## 令和7年第2回入間東部地区事務組合議会定例会議事日程

令和7年9月29日(月)

午前10時 開 会

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の決定

日程第 5 管理者あいさつ

日程第 6 常任委員の選任

日程第 7 議案審議

第16号議案 令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第2号)

第17号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第18号議案 入間東部地区事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び入間東部地区事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

第19号議案 入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新工事請負変更契約の締結について

日程第 8 閉会中の継続調査の申出について

閉 会  
議会議長



△開会及び開議の宣告（午前10時03分）

○田中栄志議長 ただいまの出席議員は14人です。

なお、本日、細田三恵議員より欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

議員の出席が定足数に達していることから、本定例会の成立を認め、ただいまから令和7年第2回入間東部地区事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

休憩します。

休 憩 午前10時04分

再 開 午前10時46分

○田中栄志議長 再開します。

この際、謹んでご報告申し上げます。

本組合議会議員でありました島田和泉氏が、去る令和7年7月3日にご逝去されました。

ここに、故人のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、哀悼の意を表し、黙祷をさげたいと存じます。

皆様、どうぞご起立をお願いいたします。

黙祷。

[黙 祷]

○田中栄志議長 黙祷を終了いたします。

ご着席ください。

◎議会運営委員長の報告

○田中栄志議長 それでは、議会運営委員会の報告を求めます。

川畑委員長。

○川畑勝弘議会運営委員長 皆さん、おはようございます。令和7年第1回入間東部地区事務組合議会臨時会において、閉会中の継続審査として申出をしました議会運営、議長の諮問等に関する事項について、議会運営委員会を開催し、協議しましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、令和7年8月1日付で議長から依頼のあった令和7年度議員視察研修の実施についてですが、去る8月20日に議会運営委員会を開催いたしました。協議の結果、本年度の研修地は、比企郡川島町にあります埼玉県防災航空センターを視察することとし、研修の実施

日を令和7年10月27日月曜日とすることに決定をいたしました。詳細については、議長から既に議員の皆さんに対し、通知していただいているとおりでございます。

続きまして、本定例会における議事運営等について、本日午前9時半から議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会における議事運営についてご報告いたします。

提出議案につきましては、令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第2号）及び令和6年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について並びに職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例並びにしなのめの里空調設備等更新工事請負変更契約の締結についての4件でございます。

次に、資料要求書の提出はなかったことを確認いたしました。

また、会期日程につきましては、執行部から提出議案の概要説明を受け、協議をしました結果、本日1日とすることに決定をいたしました。

日程につきましては、お手元に配付されております議事日程（案）のとおりとすることに決定いたしましたので、お手数ですが、議事日程（案）の（案）を二重線等で消していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、閉会中における継続調査の件につきましては、議長宛てに申出を行うことに決定をいたしました。

以上、本定例会の運営が円滑に行われますよう皆様のご理解とご協力をお願いし、ご報告とさせていただきます。

○田中栄志議長 ただいまの報告に対して質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で、議会運営委員会の報告を終了いたします。

△日程第1 諸般の報告

○田中栄志議長 日程第1，諸般の報告を行います。

欠員となっておりますふじみ野市選出議員の補欠として、令和7年7月31日付で川畑京子議員が選出されましたので、ご報告いたします。

ただいまの報告に対し、質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で報告を終了いたします。

△日程第2 議席の指定

○田中栄志議長 日程第2, 議席の指定を行います。

会議規則第4条第2項の規定により, 川畑京子議員の議席を9番と指定いたします。

△日程第3 会議録署名議員の指名

○田中栄志議長 日程第3, 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は, 会議規則第88条の規定により, 1番・佐野正幸議員, 2番・村元寛議員を指名いたします。

△日程第4 会期の決定

○田中栄志議長 日程第4, 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は, 本日1日にしたいと思いますが, これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○田中栄志議長 異議なしと認め, よって会期は本日1日と決定いたしました。

◎例月出納検査結果の報告

○田中栄志議長 ここで, ご報告いたします。

例月出納検査の結果報告の写しをお手元に配付しております。

◎出席説明員の報告

○田中栄志議長 また, 地方自治法第121条の規定による説明員は, お手元に配付しております説明員一覧のとおりとなっておりますので, ご了承願います。

△日程第5 管理者あいさつ

○田中栄志議長 日程第5, 管理者から挨拶のため発言を求められておりますので, これを許可します。

管理者。

○星野光弘管理者 皆さん, こんにちは。開会に当たりまして, 一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和7年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には大変ご多用の中、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、当組合が構成市町から受ける負担金のうち、浄化センターの運営に係るし尿処理負担金につきまして、当該負担金の算出根拠とするべき富士見市からの処理人口の報告数値が、令和2年度から5年間にわたり誤って報告されており、本来、同市が負担すべき金額が約1,650万円過少となっていたことがこのたび発覚をいたしました。

まず、私、富士見市長として、議員皆様方に、この場をお借りして謝罪を申し上げたいと思います。誠に申し訳ありませんでした。また、二度とこうした過ちがないよう、確認体制の強化並びに再発防止に向けまして努めてまいりたいと思います。

今後の対応につきましては、現在同市において精算額を精査しており、構成市町及び当組合との調整の上、精算額の精査が終了次第、令和7年度補正予算または令和8年度当初予算のいずれかによる精算につきまして、議員の皆様方にご審議を賜りたく存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、8月18日に大阪市内で発生しました建物火災におきまして、活動中の消防隊員2名が殉職するという極めて憂慮すべき事案が発生いたしました。消防職員の安全管理体制の再徹底が喫緊の課題となっております。当組合におきましても、災害現場、訓練時等における消防職員、消防団員の受傷事故を防止するため、安全管理マニュアルの徹底、安全管理体制の強化など、組織一丸となり、安全管理対策に努めてまいります。

また、本事案の発生を受け、組管内に類似する防火対象物を中心に特別査察を実施し、防火管理体制等を確認して指導を行ったところでございます。

続きまして、消防行政についてご報告いたします。7月18日に、神奈川県総合防災センター・神奈川県消防学校で開催されました第53回消防救助技術担当地区指導会のロープブリッジ救出訓練の部において、当組合から2チーム8名の隊員が出場し、そのうち優秀な成績を収めました1チーム4名の隊員が8月30日に、兵庫県立広域防災センター・兵庫県消防学校で開催されました第53回全国消防救助技術大会に出場いたしました。全国の消防本部から選抜された消防・救助隊員が集結いたしました。この大会におきまして、日頃の訓練成果を十分に発揮し、全国第2位の好成績を収めたところでございます。

私も管理者として、また田中議長とともに全国大会に出席し、出場隊員を激励してまいりましたが、強い意志と高い技術を持った、管内住民に誇れる隊員たちであると改めて実感したところでございます。

次に、災害発生状況についてご報告いたします。初めに、火災でございますが、本年1月から8月末までに、昨年同時期と比較いたしまして、2件減の32件の火災が発生しております。そのうち建物火災は19件で、3名の方がお亡くなりになっております。このような火災

による被害を未然に防ぐため、11月9日から15日まで実施されます秋の全国火災予防運動におきまして、住宅防火対策を強力に推進してまいります。

次に、救急でございますが、令和6年中の出場件数は1万6,280件を数え、4年連続で過去最多を更新いたしました。本年は、1月から8月末までで既に1万746件を数え、昨年同時期と比較しますと31件増加しております。特に、救急需要の多い日中の救急要請に対応するため、4月1日から日勤救急隊の運用を開始いたしました。運用開始から6か月間の効果として、救急隊全隊活動状況の減少、覚知から現場到着までの時間短縮、救急隊1隊当たりの負担軽減及び出動件数の平準化、この3点において効果が出ております。今後も引き続き、日勤救急隊の運用について効果を検証してまいります。

続きまして、衛生行政関連についてご報告いたします。初めに、しののめの里の利用状況でございますが、本年4月1日から8月31日までの火葬件数は1,460件、式場利用件数は218件であり、火葬件数において、昨年同期と比較して113件減少した利用件数となっております。火葬件数の減少の要因は、現在事業を進めております空調設備等更新工事に伴いまして、しののめの里の1日における火葬回数に制限を設けていることが火葬件数の減少に影響したものであると考えております。引き続き、指定管理者と連携を図りながら、皆様に安心してご利用いただけるよう施設運営を行ってまいります。

なお、しののめの里における空調設備等更新工事の進捗状況でございますが、本定例会の開催日現在、ほぼ全ての機器の更新が計画どおりに終了しているところでございます。本工事につきましては、令和7年10月に完成検査を実施して完了させる予定でございます。

次に、浄化センターの運転状況でございますが、本年4月1日から5月31日までの搬入量は3,473キロリットルと前年同期と同程度であり、安定した処理を行っております。引き続き、構成市町環境課と連携を図りながら、衛生的な生活環境の確保のため、適切な施設の運転管理に努めてまいります。

結びに、本定例会に提案しております案件は、議案4件となっております。それぞれ審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶並びに謝罪とさせていただきます。

△日程第6 常任委員の選任

○田中栄志議長 日程第6、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任は、議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長の指名により行うこととなっており、総務常任委員に、9番・川畑京子議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○田中栄志議長 異議なしと認め、よってただいま指名した川畑京子議員を総務常任委員に選任いたします。

暫時休憩いたします。

.....  
休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時03分  
.....

△報告（総務常任委員長の後任について）

○田中栄志議長 再開します。

欠員となっております総務常任委員長の後任についてご報告いたします。

総務常任委員長に9番・川畑京子議員、以上のとおりご報告いたします。  
.....

△日程第7 議案審議

◎第16号議案 令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第2号）

◎第17号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

◎第18号議案 入間東部地区事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び入間東部地区事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

◎第19号議案 入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新工事請負変更契約の締結について

○田中栄志議長 日程第7，議案審議を行います。

これより本定例会に提出されました議案の上程を行います。

職員に議案名を朗読させます。

○辻本貴徳事務職員 （議案名朗読）

○田中栄志議長 以上，議案4件を上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

○星野光弘管理者 それでは，本定例会に提出をさせていただきました議案の提案理由を申し上げます。

初めに，第16号議案 令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出予算を補正する必要が生じたので，地方自治法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

次に，第17号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。地方自治法第233条第3項の規定により，監査委員の意見をつけて議会の認

定に付するものでございます。

次に、第18号議案 入間東部地区事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び入間東部地区事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございます。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律及び育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、部分休業制度の改正等をするためでございます。両条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

最後に、第19号議案 入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新工事請負変更契約の締結についてでございます。入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新工事請負変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものでございます。

提案理由は以上でございます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

○田中栄志議長 以上で議案の上程を終了いたします。

第16号議案 令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

消防長。

○上田安孝消防長 第16号議案 令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お配りしてあります資料、第16号議案をご用意ください。それでは、1ページから3ページを御覧ください。歳入歳出予算の補正になります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ208万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億1,999万円とするものです。

参考資料1を御覧ください。補正前の補正予算額53億1,790万3,000円、今回の補正予算額208万7,000円、補正後の予算総額53億1,999万円、歳入の内容につきましては、前年度の繰越金の確定額のうち、常備消防費分208万7,000円を歳入予算補正の一般財源とするものです。

歳出の内容につきましては、西消防署三芳分署の車庫北側に設置されている電動シャッターになります。今年の6月に作動不良を起こし、現在開閉不能状態になっております。なお、定期的に保守点検をしていますが、設置から22年が経過しており、部品交換による補修が必要となることから、補正をお願いするものです。

以上が第16号議案の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田中栄志議長 これより質疑に入りますが、聞き取りづらいことがありますので、発言はマイ

クに向かって行うようお願いいたします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第16号議案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○田中栄志議長 異議なしと認め、よって委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第16号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○田中栄志議長 挙手全員であります。

よって、第16号議案は原案のとおり可決されました。

第17号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初めに、監査委員の決算審査の報告を求めます。

玉田代表監査委員。

○玉田 修監査委員 皆さん、おはようございます。代表監査委員の玉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算審査結果についてご報告申し上げます。

令和7年7月17日付で管理者から報告されました令和6年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算書につきまして、去る7月25日に証拠書類及び関係書類等の照合を行い、併せて関係職員から説明を聴取し、予算が適正に執行されているかを主眼に審査を実施いたしました。

その結果、いずれも関係法令に基づき作成されており、計数に誤りはなく、予算執行及び

会計事務も適正であることを認めました。

決算審査の概要と意見につきましては、お手元の一般会計決算審査意見書のとおりでございます。

以上でご報告を終わります。

- 田中栄志議長 ただいまの監査委員からの報告に対し質疑をお受けいたします。

〔「なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で監査委員の報告を終了いたします。

次に、担当者に決算内容について説明を求めます。

事務局長。

- 佐々木恵司事務局長 第17号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

参考資料2の令和6年度入間東部地区事務組合一般会計歳入歳出決算概要によりご説明させていただきます。参考資料2を御覧いただきたいと思っております。

まず初めに、1の決算概要でございますが、令和6年度決算額は、歳入総額が前年度比5,414万5,988円、率にして1.3%増の41億989万5,673円となり、歳出総額が前年度比6,078万3,967円、率にして1.6%増の38億8,871万2,712円となりました。歳入総額から歳出総額及び翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億7,742万3,961円となっております。歳入決算額が増加した主な要因につきましては、東消防署の消防庁舎空調設備更新事業及び東消防署の消防訓練場ヘリポート改修事業の皆増による組合債の増によるもので、歳出決算額が増加した主な要因は、歳入の増加要因でも触れましたが、東消防署の消防庁舎空調設備等更新事業及び東消防署の消防訓練場ヘリポート改修事業の皆増によるものとなっております。

次に、2の歳入決算の主な特徴につきまして説明いたします。初めに、(1)分担金及び負担金の構成市町負担金につきましては、前年度繰越金の増額により前年度比4,659万7,000円減の34億3,453万円となりました。歳入総額に占める負担金の割合は83.6%となっております。

各市町の負担金につきましては、表のとおりとなっておりますので、ご参照いただければと思います。

次に、(2)使用料及び手数料の斎場使用料は、火葬件数の増加により、火葬場使用料は前年度比498万8,000円増の1億2,923万1,000円となり、葬儀式場使用料は前年度比620万円増の6,870万円となっております。また、し尿処理手数料は、公共下水道の普及等に伴い、前年

度比33万5,700円減の294万5,700円となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。次に、(3)財産収入でございますが、例年の財産収入のほかに、物品売払収入といたしまして、常備消防車両3台の売却分といたしまして397万5,060円が計上されております。

次に、(4)組合債でございますが、常備消防分といたしまして車両購入、消防庁舎空調設備更新事業、高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム構築事業、消防訓練場ヘリポート改修事業、非常備消防分として車両購入に係る事業での借入れを行っております。

次に、3の歳出決算の主な特徴について説明いたします。初めに、(1)款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございますが、事務局職員の給与費6,615万6,581円及び各種OA機器及びシステム等に係る経費といたしまして3,255万293円を支出しております。

次に、(2)款3衛生費、項1清掃費、目1し尿処理費でございますが、主なものといたしまして、浄化センター運転管理業務委託料として3,300万円を支出しております。

次に、2ページ下段から3ページに記載があります(3)款3衛生費、項3保健衛生費、目2斎場管理費でございますが、毎年行っております火葬炉設備修繕の3,757万6,000円及びしのめの里指定管理料1億1,311万800円を支出しております。

次に、消防に係る経費でございますが、(4)款4消防費、項1常備消防費、目1消防管理費につきましては、296名の職員給与費といたしまして20億2,956万1,863円を支出しております。この中には、過日ご案内させていただきました公務災害の認定により遡及して支払った給与分も含まれていることを念のため申し添えます。

次に、1つ飛びまして、(6)目3警防費でございますが、消防車両等更新計画に基づき、消防車両等の購入費といたしまして3,537万1,160円を支出しております。

続きまして、4ページを御覧いただきたいと思っております。(9)目6消防署費につきましては、災害出動に伴う時間外勤務手当などの各種手当といたしまして1億3,000万3,983円を支出しております。

次に、(10)目7消防施設費でございますが、東消防署空調設備改修工事に係る経費といたしまして6,796万200円、同じく東消防署消防訓練ヘリポート改修工事に係る経費といたしまして8,052万円を支出しております。

次に、(11)款4消防費、項2非常備消防費でございますが、三芳消防施設費といたしまして、5ページ冒頭に記載されております三芳町消防団第4分団の車両更新に係る経費といたしまして2,242万6,580円を支出しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○田中栄志議長 これより質疑に入りますが、質疑の方法については、申し合わせ事項により、

歳入及び歳出はそれぞれ一括での質疑をお願いします。なお、質疑に当たっては、決算書のページ数や予算科目をお示しの上、質疑を行うようお願いいたします。

初めに、歳入の質疑をお受けいたします。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 質疑なしと認めます。

これをもって歳入の質疑を終了いたします。

次に、歳出の質疑をお受けいたします。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

本名洋議員。

○5番本名 洋議員 5番、本名です。決算書の17ページ、18ページでまずお伺いいたします。

議会費のところ、これは組合のほうから通知がありまして、9月9日付で振り込みますという通知はいただいたのですけれども、期末手当の引上げに伴う、その差額分、これは第2回臨時会において2万6,000円補正されたにもかかわらず、これが不用額2万6,000円ということで上がっておりますけれども、これは極めて単純なミスだと思うのですけれども、この辺りの経緯の説明を求めます。

○田中栄志議長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 このたびは、振込を忘れたということで、議員の皆様方には大変ご迷惑をおかけしたことをまずもっておわび申し上げます。

本名議員からのご質問についてなのですけれども、単純に我々事務局職員の失念ということになります。これについては全く弁論の余地もございません。今後につきましては、職員一同、こういった改正があったときには全員で情報を共有して、こういったことが二度と起こらないようなことを徹底してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○田中栄志議長 本名議員。

○5番本名 洋議員 本名です。ただいま事務局長より、情報を共有したいということですが、具体的にこのようなことが二度と起きないような防止対策、体制の構築とか、具体的な対策を捉えているのかどうかお伺いいたします。

○田中栄志議長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 これまで議会の議決案件等につきましては、言い方はちょっと悪いのですけれども、末端の職員と情報を共有するというような機会がなかったものですから、そういった中で、議会の議決になったものにつきましては、例えば課内会議等を開催するなどして、全員が同じ情報を共有した上で事務を取り組むこと、あとは現在も行っていることなのですけれども、予算を支出するためには伝票を当然つくるわけなのですけれども、その決

裁の状況に応じて、その辺はしっかりと係長、副課長、課長というような形で、自分たちの資質も高めたいというふうに考えております。ちょっと抽象的な答弁になってしまって大変恐縮なのですが、今後二度と間違いがないように徹底はしてまいりたいというふうに考えております。

○田中栄志議長 本名議員。

○5番本名 洋議員 本名です。ちなみにこれは未支給だったのは議員だけということでしょうか。

○田中栄志議長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 正副管理者も同じでございます。

○田中栄志議長 本名議員。

○5番本名 洋議員 本名です。続きまして、31ページ、32ページの目2の予防費になろうかと思えます。先ほど管理者からも防火体制については非常に重要だということはお話いただきましたけれども、これは参考資料の2で書かれておりますけれども、参考資料2の3ページの(5)で、一般家庭の防火指導についてということで、昨今の社会情勢を踏まえ、春季は戸別訪問を一時取りやめて、火災予防キャンペーン会場のみでの防火指導実施としたということなのですけれども、このような重要なことが、昨今の社会情勢をということなのですけれども、どのようなことで取りやめになったのか、もう少し詳しい説明を求めたいと思います。

○田中栄志議長 消防長。

○上田安孝消防長 ただいまの質問にお答えを申し上げます。

例年、一般家庭を訪問していましたが、強盗事件等が多く報道され、それで、消防職員もそれに疑われるような可能性があったので、それを一時停止しました。これに変わるものとして、キャンペーン会場での防火指導を実施しました。

以上です。

○田中栄志議長 本名議員。

○5番本名 洋議員 本名です。今ご答弁いただきましたけれども、やはりこれは重要なことであると、再開したというふうに受け取ったのですけれども、具体的な対応として、確かに今、消防長からご説明いただいたような社会情勢はあろうかと思えますけれども、何か対策等を考えて実施されるようになったのかお伺いいたします。

○田中栄志議長 消防長。

○上田安孝消防長 ただいまの質問にお答えします。

今以上に住民へのPRを広げまして、また同じようなことを繰り返さないような感じで、また防火指導のほうを徹底してまいりたいと考えております。

以上です。

○田中栄志議長 本名議員。

○5番本名 洋議員 本名です。もし資料お手元にございましたらお答えいただきたいのですが、埼玉県、特にこの管内は、家庭用の火災警報器の設置率が低いということを以前お答えいただいたことがあるのですけれども、現在設置率はどのようになっているのか分かれればお伺いしたいと思います。

○田中栄志議長 消防長。

○上田安孝消防長 申し訳ありません。直近の資料がないのですけれども、平成6年の6月1日現在ですと、入間東部地区管内で68%、これよりは、令和7年度に入って指導しているので、若干上がっている数値と思われま。

以上になります。

○田中栄志議長 本名議員。

○5番本名 洋議員 本名です。分かりました。もう一点お伺いしたいと思います。

続いて、43ページ、44ページの非常備消防費になろうかとは思いますが、この件は令和6年度の当初予算のときに議論になったところでありまして、塚越議員が人員確保というところで、消防団の団員の確保について質疑いたしました。そこで、前消防長は、喫緊の課題である。予算計上は特にされていないが、様々な方策を検討して充実強化に努めてまいりたいというふうに答弁されました。

さらに、ここにおいては、当時の管理者、高畑管理者自らがお答えになって、管理者は、この地域の団員のサイクルが非常に速いというような趣旨のことを答弁されて、ただ行政も消防団募集に対しては力を入れていこうという思いで進めているが、ただ消防団という独自の組織ですので、組合からも支援はしていくが、やはり消防団の皆さんが主体となって、ご検討を進めていただくことが必要ではないかというふうにお答えになりました。確かに消防団自身が考えることでありまして、消防長も充実強化に努めてまいりたいというふうなお答えもされていますし、やはり組合としての支援、これが不可欠ではないかと思っておりますけれども、令和6年度、その辺りの消防団員の確保について議論が、あるいは対策が取られたのか、進んだのかどうかお伺いいたします。

○田中栄志議長 消防長。

○上田安孝消防長 ただいまの質問にお答えします。

消防としましても、インターネットで消防団員の求人や火災予防キャンペーン等のイベントで消防団員の求人、募集をしております。

以上でございます。

○田中栄志議長 本名議員。

- **5番本名 洋議員** 本名です。操法大会に参加できない団も出てきているところでもあります。やはり今後年齢を引き上げるとか、女性の方にも参加していただくとか、様々な対策が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。
- **田中栄志議長** 消防長。
- **上田安孝消防長** ただいまの質問にお答え申し上げます。  
今おっしゃるとおり、消防としましても他の意見を取り入れながら考えていきたいと考えております。  
以上でございます。
- **田中栄志議長** 本名議員。
- **5番本名 洋議員** 本名です。それとやはり当地域はサイクルが速いということではありますけれども、やはり次の世代に継承していくことが非常に大事だというふうに考えます。消防団員の年齢を見ましても、確かにこの地域は若い人が多いとは言えるのですけれども、ただその中でも、これからを担っていく10代、20代の団員数がかなり少ないというふうに、そのように見えます。やはり今後の将来的なことを考え、しっかり若い人にも参加していただくような、将来を見据えた対策が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。
- **田中栄志議長** 消防長。
- **上田安孝消防長** ただいまの質問にお答えします。  
そうですね。先を見据えた感じで取り組んでいきたいと考えております。  
以上です。
- **田中栄志議長** ほかに質疑はございませんか。  
川畑議員。
- **7番川畑勝弘議員** 7番、川畑です。よろしく申し上げます。  
決算書の23ページのし尿処理のところを伺いたいと思います。今回、先ほども説明がありましたけれども、利用人口の数値というところの誤りがあったという話がありました。その精査された中での数値だというふうに思うのですが、この点について、令和2年度からということであったというふうに思うのですが、それについて、この間の協議はどのように進めてきたのか。その点について伺えればと思います。
- **田中栄志議長** 事務局長。
- **佐々木恵司事務局長** まず、富士見市のほうから数値について誤りがあると報告を受けたのが今年度に入ってからでございます。その後、富士見市が構成市町の環境担当課長を招集いたしまして、打合せのほうを2度行っているというふうに聞き及んでおります。それ以外の内容について、組合がオブザーバーとして出席した会議は、その2回ほどなのですが、それ以外の内容につきましては、富士見市と構成市町さんとの間の話についてはちょっと事

務局としては分かりかねる状況です。

以上です。

○田中栄志議長 川畑議員。

○7番川畑勝弘議員 7番、川畑です。最終的には数年間にわたって数値が違ったというところでの誤りがあったわけなのですが、私たち富士見市のほうの責任でもあることで、ちょっと心苦しいところもあるのですけれども、やはり2度にわたってという話がありましたが、その辺についてどのように協議をしてきたのか、その点について伺えればと思います。

○田中栄志議長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 まず、一番大きな問題となっているのが、富士見市が負担金が少なく、ふじみ野市、三芳町が負担金を多く払い過ぎているというところがポイントだと思います。今までもそうなのですけれども、焦点といたしましては、その富士見市が過少に支払った部分をどのような形で精算をしていこうかというところが、今現在の打合せの進捗だというふうに聞き及んでおります。

○田中栄志議長 川畑議員。

○7番川畑勝弘議員 あと、この件については、算定方式にやはりちょっといろいろ検討が必要ではないかなというふうに感じるわけですけれども、その点について組合として、やはり今これまでの誤差があったというところでは、利用人口で数値を行っているというところであるのですが、他市町のところでは、やはり数量でというところでもあろうかというふうに思うわけですけれども、その辺、今回の件についていろいろ精査してきたところでもあろうかというふうに思うわけですけれども、その点についてどのように協議してきたのか伺いたいと思います。

○田中栄志議長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 今議員からもご案内があったとおり、し尿処理の負担金につきましては規約で決められておまして、均等割が20%、人口割が50%、処理人口割が30%というふうになっております。議員からのご提案で、処理量に応じてというようなお話も構成市町のほうで出てはいるとは思いますが、ただ、その取決めにつきましては、組合のほうが率先してこうしなさいというところでは、今現在はないので、その方向性につきましては構成市町の環境担当部署のほうに判断を委ねているというような状況ですので、ご理解を賜りたいと思います。

○田中栄志議長 川畑議員。

○7番川畑勝弘議員 今、各市町の担当でという話がありましたけれども、やはりし尿処理の事務事業を行っているところは組合でありますので、やはり確かに3市町でいろいろ、構成団体で協議する必要もあろうかと思っておりますけれども、やはり事務組合として協議していく、基

本的な考え方を協議する必要はあるのではないかというふうに思うのですが、組合としての立場では何か検討してきたことはあるのでしょうか。

○田中栄志議長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 組合としては、特別に何かを働きかけているというようなところはございませんが、打合せに関しましては、組合の担当者のほうも、先ほども申し上げましたが、オブザーバーとして出席をさせていただいております。そうした中で、議員のほうの今ご提案があったような内容については、組合議会のほうからはこういった意見が出ているというような進言はしていきたいというふうに思っておりますので、今我々組合のほうから構成市町のほうに対しまして、特別強い指示をしていくというようなところは今のところ考えを持っておりません。

○田中栄志議長 川畑議員。

○7番川畑勝弘議員 次に、27ページの消防管理費全般で伺いたいと思います。

まず初めに、先ほど概要でも説明がありました職員の人件費で、超過勤務手当がかなり大幅に膨れ上がったよというところの報告がありました。全体で約1億3,000万円の支出があったよというところがあったわけなのですが、実際残業が多いという中では、要因が、先ほどの報告の中では件数が増加したよというところではあろうかというふうに思うのですけれども、やはり人員の体制が少ないとか、そういったところの要因もあろうかというふうに思うわけですが、その点どのように分析しているのか伺いたいと思います。

○田中栄志議長 消防長。

○上田安孝消防長 今の質問にお答え申し上げます。

職員が少なく大変だというのは理解しております。職員の増に関しましては、令和5年度の第1回定例会におきまして議決で頂戴しておりますけれども、職員定数の増ということで、今後それに合わせた人材を対応していきたいと考えております。また、時間外に対しましても、それに伴って増えてきたと考えておりますので、その辺ご理解いただければと考えております。

以上です。

○田中栄志議長 川畑議員。

○7番川畑勝弘議員 7番、川畑です。

次に、救急件数も含めてかなり増加しているという状況にあります。そうすると、最終的には到着時間とか最長時間も変化していくというふうに思うわけですが、年報を見てもかなり件数が増えていて、時間も何分とかと書いてあるわけなのですが、こうするとやはり時間が長ければ長くなるほど、やはり例えば救急にしてみれば、救急車両が出てしまうので、そうすると今度は足りない状況も増えてまいります。そうすると、消防車両が代わりに

出ていくということであるというふうに思うわけですが、その辺やはり消防車両を増やしたり、救急車両を増やしたりということも必要かなというふうに考えるわけですが、その点についてどのように前年度、令和6年度は検証したのか伺いたと思います。

○田中栄志議長 消防長。

○上田安孝消防長 今年の4月1日から日勤救急隊を配備しております。それによって約10%、日勤救急隊が常時において救急隊の補助に入っている状態なので、今後その結果を見据えながら、再度検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○田中栄志議長 川畑議員。

○7番川畑勝弘議員 令和6年度については、日勤救急隊もやってきたというところで、たしかあったかなというふうに思うわけですが、その辺についてはどのように評価をしているのか、検証しているのか、その点について伺いたしたいと思います。

○田中栄志議長 消防長。

○上田安孝消防長 申し訳ありません。日勤救急隊につきましては、令和7年4月1日から運用しておりますので、それに伴っての日勤救急隊のカバーがあつて、現在に至つていふような形だと思ひます。

以上です。

○田中栄志議長 川畑議員。

○7番川畑勝弘議員 その現状と実態はどのように検証されているか伺ひます。

○田中栄志議長 消防長。

○上田安孝消防長 4月1日から日勤救急隊が活動に入りまして、5月現在、西消防署で386件の救急出動がございました。その中の39件を日勤救急隊が出動しておりますので、約10%を日勤救急隊がカバーしております。今後それを見据えた中で検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○田中栄志議長 川畑議員。

○7番川畑勝弘議員 7番、川畑です。すみませんでした。4月1日からだということ、計画をしたということ、すみませんでした。

次に、救急搬送の関係について伺ひますけれども、救急搬送については、やはり現場に着いてからその後の時間が、受入れ先がなかなか難しいということもあろうかというふうに思うわけですが、令和6年度において、困難な状況から今後どう改善していくのかということについてはどう検討しているのか伺ひたいと思ひます。

○田中栄志議長 消防長。

○上田安孝消防長 ただいまの質問にお答えします。

この10月1日からマイナンバーカードを活用した救急業務が導入されます。それによって現場短縮が見込まれるのではないかと考えております。

以上です。

○田中栄志議長 川畑議員。

○7番川畑勝弘議員 ちょっと再度伺いたいのですが、マイナンバーカードでというところをもう一度ちょっと答弁をお願いします。

○田中栄志議長 救急課長。

○波多野裕人救急課長 マイナンバーカード、マイナ保険証のことについてお答えいたします。

現在、進行状況なのですけれども、9月16日に救急車8台分全てのマイナンバーカードのタブレット、あとカードリーダーが到着しまして、今全て設定を終了して、各隊に配付しております。そちらのカードリーダーのほうにマイナ保険証を読み込ませることによって、その患者さんのかかっている医療機関や、今処方されているお薬、その点から情報が得られることができますので、その辺の状況、例えば呼吸が苦しいとか、そういうので苦しくて聴取が難しい傷病者の方や意識がない方とか、あとはそういう状況の方からも、すぐに情報が仕入れられるということで、その点ですぐに病院側にそのことが伝えられるということから、この先現場滞在が短く、スムーズに移行できることになるかと思えます。

以上です。

○田中栄志議長 川畑議員。

○7番川畑勝弘議員 7番、川畑です。あと年報の中でも見ますと、この間にも言ってきましたけれども、基準消防力についての、例えば消防隊員の関係については約40人ぐらい少ない状況で運用されたということであります。その辺、火災の件数の推移もどんどん上がってきています。それと、消防力の配置についても少ない状況で、約7割ということであります。その点については、どのように検証しているのか伺いたいと思えます。

○田中栄志議長 消防長。

○上田安孝消防長 この消防力の基準に対しまして、消防隊員の充足率が低い、また予防要員の充足率が低いというのは数値で表れております。令和2年度の4月1日から比べますと、数値的にはございますが、消防隊員の充足率ですけれども、0.7%上昇しております。また、予防要員に対しましても2.6%上昇しております。今後、先ほどの繰り返しになって申し訳ございませんが、令和5年度の定数増を受けた定員管理計画に基づいて、これから充実強化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○田中栄志議長 川畑議員。

- **7 番川畑勝弘議員** それとあと、職員の勤務環境についてちょっと伺いたいと思いますが、女性職員の比率をやはりある一定度高める必要もあるかというふうに思うわけですが、その辺の配置やキャリアの形成とか、その辺についてはどのように考え、検討されてきたのか伺いたいと思います。
- **田中栄志議長** 消防長。
- **上田安孝消防長** 現在、女性消防職員が15名います。その中で人事異動に際しましては、希望を取りまして、それに見合った感じで人事の配置をしているのが今の現状になります。  
以上でございます。
- **田中栄志議長** 川畑議員。
- **7 番川畑勝弘議員** それとあと、消防職員については299名という中で運用されてきているわけですけれども、やはり今3交代でやられていて、大変体制が少ないというところも、この近年ずっと私も議会でも言っていますけれども、やはりこの間でずっと言ってきた消防学校とか、また消防大学校とか、それぞれ講習に行かれる方、2か月、3か月、1週間、2週間と期日は違うというふうに思うのですけれども、そこら辺の対応がやはり毎年厳しい状況が出てきているかなど。学校に行かれると人数が減ってしまうと。隊がなかなか確立するのも難しくなっているという話があるわけですけれども、その点についてはどのように協議されてきたのか伺いたいと思います。
- **田中栄志議長** 消防長。
- **上田安孝消防長** お答え申し上げます。  
一時的に人数が不足することはあります。それに対しましては、全ての職務において調整を図ることで必要な人員を確保していきます。  
以上です。
- **田中栄志議長** 川畑議員。
- **7 番川畑勝弘議員** 人員を確保していきますというのは分かるのですが、この間に私もいろいろ聞く中でも、大変人数的には厳しい状況が生まれていると。例えば消防大学校へ行ったら1か月行っているとか、また埼玉県消防学校へ行っても6か月とか様々、新しい方だったらそういった学校に行かれるわけですが、その分人がいなくなると。何とかやっていますということではなくて、やはり現状に合わせて対応していかなければいけないのではないかと考えるわけですけれども、その点についてはどのように議論してきたのか伺いたいと思います。
- **田中栄志議長** 消防長。
- **上田安孝消防長** これは定数の改正がありまして、定数は319人になっております。現在員は実員として299でございますが、今後職員の定数によります定員管理計画に基づいて、現在進行

している状況でございます。

以上です。

- 田中栄志議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 これをもって歳出の質疑を終了いたします。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第17号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よって委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いいたします。

暫時休憩します。

.....  
休 憩 午前11時51分

再 開 午前11時51分  
.....

- 田中栄志議長 再開します。

討論は原案に反対の方から発言を許します。

本名洋議員。

- 5番本名 洋議員 5番、本名です。令和6年度入間東部地区事務組合の決算認定について、日本共産党を代表して不認定の立場から討論いたします。

まず、今年も最も暑い夏というふうに言われました。そのような中、住民の命を守るためにご尽力された消防職員、救急隊員の皆様には心から感謝申し上げます。

さて、今回の決算には重大な問題があります。それは、し尿処理施設の利用人口の数値を誤って算定し、そのまま数年間にわたり運用してきたことです。結果として、富士見市を含めた関係自治体の分担金に誤りが生じ、富士見市では約1,500万円の精算が必要となっております。この問題が明らかになったのは、今年8月頃であり、また詳細な調査も終わっていません。富士見市としての補正予算も組まれていない状況です。つまり令和6年度の決算に記載されている金額は、誤った人口数値に基づくものであり、正確性が確保されておりません。

さらに、今回の問題は、富士見市の精算誤りが直接の原因ですが、同じ算定方式を使っている以上、他の市町においても誤りが無いか、組合全体で徹底的に調査することが必要であ

ります。加えて、現行の人口で案分する方式自体にも課題があります。人口統計に依存するために誤差が生じやすく、実際の処理量と乖離する可能性があるからです。今後は処理人口ではなく、処理量に基づいて算定するなど、より公平な、正確な方式に見直すことが不可欠だと考えます。

あわせて、執行部に対しては、1、誤りの詳細な原因究明と公表、2、正しい数値による速やかな補正、3、他市町を含む全体の精査、4、算定方式そのものの見直しと再発防止策の策定、これらを強く求めるものです。

また、期末手当改定に伴う差額分が未支給になっていたという事案は極めて初歩的な事務執行ミスであり、なぜこのようなことが起きたのか、先ほどご答弁いただきましたけれども、改めて徹底した検証と再発防止策を強く求めます。

この間の当事務組合における不祥事やハラスメントなどを含め、度重なる案件発生は、組織的に何か問題が潜んでいるのではと疑わざるを得ません。組織のリスクマネジメント、地方自治法で言うところの内部統制監査制度の強化などが必要ではないでしょうか。議会が決算を認定するということは、執行に問題がなかったと追認することになります。しかし、今回のように重大な誤りが含まれている以上、認定することは市民に対して説明が付きません。

よって、本決算認定は不認定とさせていただきます。

○田中栄志議長 ほかに原案に反対の方はいらっしゃいますか。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 これをもって討論を終了いたします。

これより第17号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○田中栄志議長 挙手多数であります。

よって、第17号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

第18号議案 入間東部地区事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び入間東部地区事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

事務局長。

○佐々木恵司事務局長 第18号議案 入間東部地区事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び入間東部地区事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、参考資料5の条例改正概要を御覧いただきたいと思います。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、関係条例の一部を改正するものでございます。

改正内容についてでございますが、勤務時間、休日及び休暇に関する条例につきましては、本人または配偶者が妊娠、出産等を申し出た職員及び3歳に満たない子を養育する職員に対し、仕事と育児の両立に資する制度などを周知し、育児休業等の意向を確認することが事業主に義務づけられたものです。

育児休業等に関する条例につきましては、制度が拡充され、部分休業について現行制度の1日につき2時間を超えない範囲内で勤務しない形態に加え、新たに1年につき勤務日の10日間相当を超えない範囲内で勤務しない形態を設け、いずれかを職員の希望や事情により選択することが可能とするものです。

施行期日につきましては、令和7年10月1日からでございます。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

○田中栄志議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

原田雄一議員。

○4番原田雄一議員 それでは、若干質疑させていただきます。

今回の改正は、労働環境が大変改善され、どんどんよくなっていくという改正でもって喜ばしいことと思っております。今、事務局から説明があったとおり、勤務時間についても育児休業についても拡充をされるということで喜ばしいことですが、3月議会においても、この勤務時間、休日及び休暇に関する条例、そして育児休業に関する条例が、これもかなり大きく改善をされております。

少し説明をさせていただきますが、勤務時間に関しては、深夜業務であったり時間外勤務の制限として、改正前は3歳に満たない子のある職員であったのが、これが改正後は小学校就学の始期に達するまでということで改正をされております。また、子の看護休暇につきましても取得の要件が拡充されております。それは、子の行事の参加、運動会とか音楽会でしようか、行事の参加や感染症に伴う学級閉鎖等の場合も看護休暇が取れると。そして、対象となる子の範囲も、改正前は小学校就学前ということだったのですが、改正後は9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、俗に言う小学校3年生ですね、というふうにかなり拡充をされております。

そのような中でもって、決算審査においてもいろいろと質疑がありましたが、労働環境がよくなるということは、これは先ほど申し上げたとおり、すばらしいよいことだというふうに思いますが、しかし逆にここにいる幹部職員の皆さん方にとってみれば、労働環境がよくなる今、説明があったとおり、逆にこういう制度がありますよということで周知をして、職員の意向も確認しなければならないと。そして、育児休業等については、今まで2時間の範囲内であったのが、今度は丸々1日の範囲もオーケーになるというふうになっているわけです。そうした場合において、組織として労働環境がよくなる。しかし、皆さん方幹部職員のから見ると、よくなるということは皆さんが逆につらくなる、幹部職員は。反比例するというふうに私は思っております。そのような中でもって、このような改正、いいことなのですが、しかし組織として、これに対応し得るような形が今後十分取れるというふうに考えているのかどうか、その点まずお伺いいたします。

○田中栄志議長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 議員申出のとおり、ちょっと言い方は悪いかもしれないのですが、休暇を取る職員が増えれば、要するに残っている職員に負担が増えるのではないかとというようなところがあるとは思いますが、少なくとも事務局のほうにつきましては、今現在9名の体制でやっておりまして、喫緊で育児休暇を取得したいという人間があまりいないものですから、取りあえずは今の現行のままで大丈夫というふうな形になりますが、消防職員につきましては、先ほど議員の皆様の方からもご指摘があったように、3交代でやられている中で、やはりどなたかが欠けるということになれば、それ相応のしわ寄せというものは来る可能性がございます。そういったところがないように、先ほどの消防長の答弁にもございましたが、周りがしっかりとフォローしつつ、そういった出動に遅延等が起こらないような体制を整えているというふうに解釈しております。

○田中栄志議長 原田議員。

○4番原田雄一議員 私が気にするところは、周りのフォローなのです。では、すみません。救急、そして消防ですか、大体1隊が出勤する、1消防車両が出勤すると大体定員というのですか、乗っていらっしゃる方というのは何名になりますか。

○田中栄志議長 消防長。

○上田安孝消防長 ただいまの質問にお答えします。

消防車両にあつては、水を積んでいる車に関しては4名もしくは5名、救急隊員に関しましては3名もしくは4名で搭乗しております。

以上です。

○田中栄志議長 原田議員。

○4番原田雄一議員 今、救急隊員については3名、4名だと。そして、消防車両については4

名、5名だというお話がありました。そのような中でもって、私も仕事は自治体におりましたので、ある程度分かっているつもりですけれども、周りでカバーできるというのと、我々と違って消防、救急というのは、そういうふうには定数が車両に乗らなければならない。そうすると、そのやりくりを幹部職員の方は皆さんしなければならない。その中でもって調整をしてどうのこうのというお話がありますけれども、3月のときにもいろいろと怪文書等々も出回りました。というのは、やはり一般の職員においても、労働環境に対していま一つ不満があるということで、そういう文書も出てきたのかというふうに思います。ということは、皆さん方幹部職員が努力するのと、こういう制度が拡充されるというのは、やはり反比例してくるのです。

だから、そのためにはやはり組織、組織がある程度回るような、やっぱり定数ですか、今定員が319ですか、ただ実数が299というお話ですよ。足りないですよ。足りない中でもって、こういうふうには制度がどんどんと改正され、労働環境はよくなっていくわけです。その点、管理者においてはやはり定数に対して今20人ぐらい少ないわけですか、ですからやはりこういうふうには労働環境が改善されてよくなっていくのだということであれば、やはりしっかりした体制を取らなければいけないというふうに思うわけです。ですから、今後どんどんとこういうふうには労働環境がよくなると思いますけれども、管理者のほうにおいても労働環境に対応した組織、そして定数があるわけですから、その定数に見合った採用というのを考えていかなければいけないと思いますが、その点一言管理者のお考えをお願いいたします。

○田中栄志議長 管理者。

○星野光弘管理者 原田議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、職員がいい環境の中でしっかり仕事ができるというのは、我々管理者、副管理者にとりましてこの環境をつくるということは命題でありますので、本日ご提案した議案につきましてはぜひご理解を賜りたく思います。

一方、ご指摘いただいたような部分もございまして、それから前段の決算認定等の議論の中でも職員の数の課題につきましてはご指摘をいただきました。現在、消防長の答弁のとおり、管理計画をもって運営してございますので、これを遵守するというような計画でありますので、これを持ちたいと思います。

一方、もう一つ、やはり職員の皆さんが生き生きと働いていただくためには、やはりこの数の問題、それから環境をよくするためには、これを増やしていくということも検討していくというのは課題だと思っております。したがって、これまでも定員については議論のあるところではございましたが、余裕を持った定員管理計画をしようというのがここ数年の考え方でございます。きちんきちんとやってきた時代から比べまして、こういった現実的な対応ができる定員管理計画へということで、我々も考えを少しずつ変えてきておりますので、今後

もご指摘いただいた部分につきましては、しっかりと構成市町正副管理者で議論をさせていただいて、現実的な対応を図りたいと考えております。

○田中栄志議長 原田議員。

○4番原田雄一議員 ありがとうございます。今、星野管理者から大変前向きなご答弁をいただきました。我々もこの救急、消防、2市1町の生命、財産を預かる大変重要な組織であるというふうに思っておりますので、我々議員も15人全員でもって応援する所存でおりますので、どうぞ消防長をはじめ幹部職員が困ることのないような、そういう体制整備をお願い申し上げます、質疑を終わります。

○田中栄志議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第18号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○田中栄志議長 異議なしと認め、よって委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第18号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○田中栄志議長 挙手全員であります。

よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

第19号議案 入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

事務局長。

○佐々木恵司事務局長 第19号議案 入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新工事請負変更契約の締結についてご説明いたします。

議案書並びに参考資料6を御覧いただきたいと思います。工事名は、入間東部広域斎場し

ののめの里空調設備等更新工事でございます。履行期限に変更はなく、請負金額を3億3,557万9,200円から3億3,950万1,541円に変更するものでございます。

本工事の変更内容につきましては、受注者からの申出による物価高騰などの影響分といたしまして392万2,341円を増額するものでございます。

令和7年8月8日に仮契約を締結したところでございます。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○田中栄志議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第19号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○田中栄志議長 異議なしと認め、よって委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○田中栄志議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第19号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○田中栄志議長 挙手全員であります。

よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

△日程第8 閉会中の継続調査の申出について

○田中栄志議長 日程第8、閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会から、会議規則第111条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。委員会からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よって委員会からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

.....  
◎管理者あいさつ

- 田中栄志議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。管理者。

- 星野光弘管理者 本定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、議案に対しまして、慎重なるご審議の上、それぞれ可決、認定を賜りました。誠にありがとうございました。

今後におきましても、管内におきます住民の安全安心と衛生的な生活環境の確保を図るため、職員一丸となり業務に邁進してまいります。

議員の皆様におかれましては、健康管理にご留意をいただきまして、今後も一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。また、後日10月27日、視察同行させていただきますことどうぞよろしくお願い申し上げます。

閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

.....  
△閉会の宣告（午後 零時14分）

- 田中栄志議長 お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により本定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 田中栄志議長 異議なしと認め、よって本定例会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和7年第2回入間東部地区事務組合議会定例会を閉会いたします。

△署名

左記会議のてんまつは、書記長が記載したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年9月29日

議長 田中栄志

署名議員 佐野正幸

署名議員 村元寛